

下請中小企業振興法第3条1項にもとづく「振興基準」の改正について

下請中小企業振興法第3条1項にもとづく「振興基準」の改正に係るパブリックコメントの期限が近づいております。以前、支払手形のサイトの短縮につきましてお問い合わせいただいておりますので、改めてご連絡いたします。

下記のURL先に「意見公募要領」及び「改正新旧対照表」が掲載されております。

内容をご確認いただきまして、ご意見がございましたら、お寄せいただけますと幸いです。

もし、ご意見をご提出されましたら、可能な範囲でご提出いただいたご意見を当方まで共有いただけますと大変ありがたく存じます。

○パブコメ募集のURL

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&Mode=0&id=640124010>

○パブコメ期間

9月11日（水）12:00～10月10日（木）23:59

経済産業省 製造産業局